

# 環境アセスメントに係るお知らせ

令和7年1月6日

川崎市環境影響評価に関する条例第27条に基づき（仮称）ニトリ川崎 DC 新築工事に係る条例環境影響評価書（以下「条例評価書」と表記）の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例評価書」とは、条例環境影響評価審査書の内容に基づき、指定開発行為者が条例環境影響評価準備書の記載事項に検討を加えて作成した図書です。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号 株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥 昭雄
	名称	（仮称）ニトリ川崎 DC 新築工事
	種類	大規模建築物の新設（第2種行為）
	実施区域	川崎市川崎区扇町42番4外
	目的	倉庫、事務所等を主な用途とする建築物（物流施設）の建設
	内容	延べ面積：約415,264㎡
	施行期間	令和6年度～令和9年度
縦覧のお知らせ	縦覧期間	令和7年1月6日（月）～2月4日（火）
	縦覧場所及び時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>■川崎区役所（12階） 午前8時30分から午後5時まで。土・日曜、祝日は除く。</li> <li>■川崎区役所田島支所（仮庁舎） 午前8時30分から午後5時まで。土・日曜、祝日は除く。</li> <li>■環境局環境評価課（市役所本庁舎20階） 午前8時30分から午後5時15分まで。土・日曜、祝日は除く。</li> </ul> <p>※すべての縦覧場所で縦覧開始日は、午前10時から行います。</p>
	ホームページ	<p>ホームページから条例評価書の閲覧ができます。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; display: inline-block;"> <b>検索</b> </div> <div style="margin: 0 5px;"> <b>川崎市</b> </div> <div style="margin: 0 5px;"> <b>アセス図書の公表</b> </div> </div> <p><a href="https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html">https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html</a></p>
問合せ先	<p>川崎市環境局環境対策部環境評価課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話：044-200-2156 FAX：044-200-3921</p>	